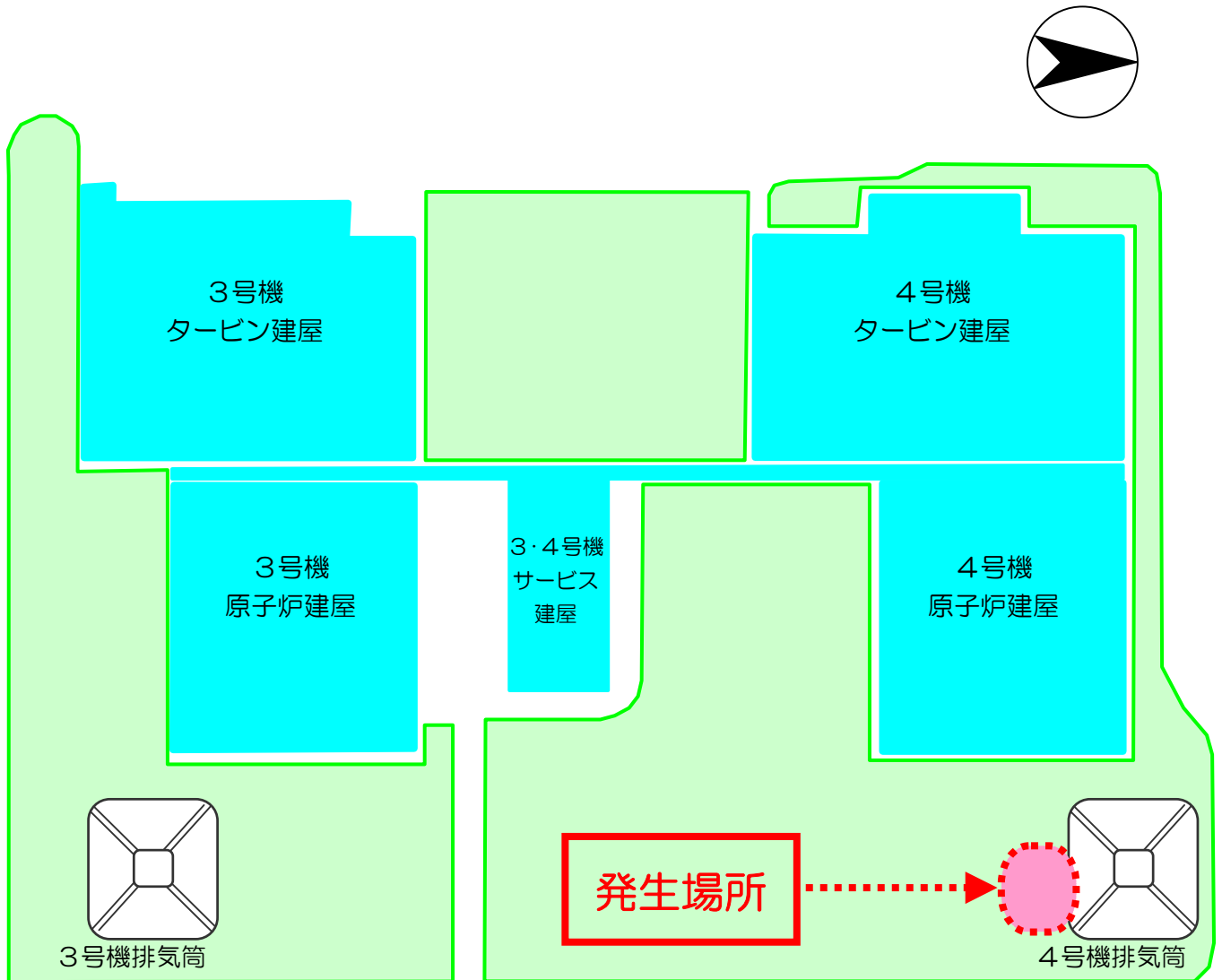


区分：Ⅲ

号機	4号機	
件名	排気筒付近（屋外）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	<p>平成 21 年 8 月 22 日午後 1 時 15 分頃、4 号機排気筒付近（屋外）において、排気筒耐震強化工事のため地上部で補強材の組立作業を行っていた協力企業作業員が、回転してきたボルト締付機の突起部と補強材の間に誤って左手親指を挟み負傷したことから、救急車で病院へ搬送しました。</p> <div style="text-align: center;"> <p>ボルト締付機の突起部</p>  <p>災害発生時の状況（再現写真）</p> </div>	
安全上の重要度／損傷の程度	<p><安全上の重要度></p> <p>安全上重要な機器等 / その他設備</p>	<p><損傷の程度></p> <p><input type="checkbox"/> 法令報告要</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 法令報告不要</p> <p><input type="checkbox"/> 調査・検討中</p>
対応状況	<p>診察の結果、左手親指開放骨折および主筋腱断裂と診断されました。</p> <p>今後、ボルト締付機を使用する作業に当たっては、事前に特別教育を受講させた作業員に限定するとともに、ボルト締付機の突起部に回転方向を示した矢印と「持つな」のシールを貼り付けたものを使用します。</p> <p>また、本事象について当社社員および協力企業作業員に周知徹底します。</p>	

4号機排気筒付近（屋外）におけるけが人の発生について



柏崎刈羽原子力発電所4号機 屋外